

「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」事業結果報告書

大 学 名	東京医科歯科大学（連携校：千葉大学、東京大学、新潟大学、東京慈恵会医科大学、東京女子医科大学）
取 組 名 称	テーマC：国際基準に対応した医学教育認証制度の確立
取 組 期 間	平成24年度～平成28年度（5年間）
事業推進責任者	医部長 北川 昌伸
W e b サ イ ト	http://jacme.jp/
取 組 の 概 要	現在国際的に認証されていない日本の医学教育を、国際基準を踏まえて評価し、国際的に認証される評価制度を構築する。そして、医学教育の質を保証し、国民に安全で安心な医療を提供することを目的に事業を実施する。アメリカ、カナダ、イギリス、オーストラリア、韓国等では独立した組織が医学教育分野別評価を行っているが、わが国には医学部の教育を評価する制度はない。そこで、国際基準を踏まえた日本基準を策定し、その評価基準に沿って医科大学・医学部の自己点検評価と第三者評価を参加大学間で試行し、大学評価・学位授与機構、大学基準協会、日本高等教育評価機構等の国内認証評価団体とも協同して医学教育分野別評価制度を構築する。さらに、世界医学教育連盟（WFME）による国際認証を受けて、国際的に通用する医学教育評価制度を確立して医学教育の質を保証する。

取組の実施状況等

I. 取組の実施状況

(1) 取組の実施内容について

高等教育のあらゆる分野において、教育の質保証が求められている。すなわち、それぞれの大学の使命に基づいて教育を行い、社会の要請に応じた人材を送り出すことが大学に求められている。高等教育機関の中でも、とくに医学部は、国民の健康を維持・増進する責務をもつ「医師」を育成する大きな社会的責務を担う。このため、医学部における教育の質を保証し、社会から信頼される医師を輩出することは、きわめて重要である。さらに医学・医療のグローバル化が加速度的に進められる現在、国際基準を踏まえた医学教育の質保証が求められる。

本事業では、東京医科歯科大学を責任校として、東京大学、新潟大学、千葉大学、東京慈恵会医科大学、東京女子医科大学が連携校として参加し、医学教育分野別評価制度を構築し、医学部教育における教育の質保証を実施することを目的に、5年間で調査研究を行うこととした。

(2) 取組の実施体制について

1) 事業期日

平成24年(2012年)4月1日～平成29年(2017年)3月31日

2) 事業実施体制

責任校 東京医科歯科大学（担当者：奈良信雄）

連携校 東京大学（担当者：北村 聖）

新潟大学（担当者：高橋 姿、鈴木利哉）

千葉大学（担当者：田辺政裕）

東京慈恵会医科大学（担当者：福島 統）

東京女子医科大学（担当者：吉岡俊正）

(3) 地域・社会への情報提供活動について

1) ホームページによる情報公開

専用ホームページを開設し、情報を随時提供した。(<http://jacme.jp/>、
平成 29 年 4 月 1 日以降は <https://www.jacme.or.jp>)

2) 公開シンポジウム

- ・平成 25 年 2 月 22 日 (金)
- ・平成 26 年 2 月 20 日 (木)
- ・平成 27 年 2 月 20 日 (金)
- ・平成 28 年 2 月 12 日 (金)
- ・平成 29 年 2 月 23 日 (木)

3) 学会/講演会等での発表

①平成 24 年度 (2012 年度)

1. 第 44 回日本医学教育学会総会 (慶應義塾大学日吉キャンパス) 平成 24 年 7 月 27 日
パネルディスカッション 奈良信雄: 医科大学・医学部認証評価制度確立の動向。
2. 第 44 回日本医学教育学会総会 (慶應義塾大学日吉キャンパス) 平成 24 年 7 月
28 日パネルディスカッション 福島統: 医学教育分野別評価基準案について。

②平成 25 年度 (2013 年度)

1. 第 72 回日本医学放射線学会総会 (パシフィコ横浜) 平成 25 年 4 月 13 日 (土)
特別講演 奈良信雄: 国際基準に基づく医学教育認証評価制度
2. 第 54 回日本神経学会学術大会 (東京国際フォーラム) 平成 25 年 5 月 30 日 (木)
シンポジウム 奈良信雄、吉岡俊正: 医学教育の質保証と国際認証評価
3. 第 45 回医学教育学会大会 (千葉大学) 平成 25 年 7 月 27 日パネルディスカッション
奈良信雄: わが国における医学教育認証評価制度の導入と確立
4. 第 45 回医学教育学会大会 (千葉大学) 平成 25 年 7 月 27 日 パネルディスカッション
奈良信雄: 国際基準に基づく医学教育認証評価における教員業績評価
5. 2013 年ヨーロッパ医学教育学会 (AMEE) Prague, Czech Republic 2013.08.26
Nobuo Nara, et al. Establishing the Japan Accreditation Council for Medical Education
(JACME) to extend the quality of medical schools in Japan.

③平成 26 年度 (2014 年度)

1. 2014 Association for Medical Education in the Western Pacific Region (AMEWPR)
Taipei, 2014.06.08 Nobuo Nara: Accreditation in Medical Education in Japan
2. 第 46 回日本医学教育学会大会 (和歌山県立医科大学) 平成 26 年 7 月 19 日
奈良信雄: 医学教育分野別認証による教育の質保証
福島 統: 医学教育の分野別質保証が何故求められるのか。
鈴木利哉: 医学教育分野別認証評価の準備
3. 2014 年ヨーロッパ医学教育学会 (AMEE) Milan, Italy 2014.09.01 Toshiya Suzuki et al.: First
Trial of Accreditation for Medical Education using WFME Global Standard 2012 in Japan.
4. 第 73 回日本脳神経外科学会学術大会 (グランドプリンスホテル新高輪)
平成 26 年 10 月 10 日 特別企画 奈良信雄「卒前医学教育の国際認証」
5. 第 78 回日本皮膚科学会東京支部学術大会 (京王プラザホテル) 平成 27 年 2 月 21 日
基調講演 奈良信雄「国際基準に基づく医学教育の質保証と医学教育改革」
6. 2015 12th APMEC, Singapore, NUS, 2015.02.06 Nobuo Nara:
Quality Assessment and Improvement of Medical Education through Accreditation in Japan.

④平成 27 年度 (2015 年度)

1. 第 29 回日本医学会総会 (京都国際会議場) 平成 27 年 4 月 11 日
奈良信雄: 国際基準に対応した医学教育: 医学教育の質保証と医学教育カリキュラム改革
2. 第 63 回日本輸血・細胞治療学会 (京王プラザホテル) 平成 27 年 5 月 29 日
特別講演 5 奈良信雄「国際基準に基づく医学教育の質保証と今後の在り方」
3. 第 47 回日本医学教育学会総会 (新潟コンベンションセンター) 平成 27 年 7 月 25 日
基調講演 奈良信雄「わが国における医学教育分野別評価の進捗状況と今後」
4. 第 47 回日本医学教育学会総会 (新潟コンベンションセンター) 平成 27 年 7 月 24 日
Nobuo Nara: Quality Assurance and Improvement in Medical Education: How is the Medical
Education recognized in the World?
5. 2016 13th APMEC, Singapore, NUS, 2015.01.14
Nobuo Nara: Establishing A National Accreditation Organization

⑤平成 28 年度 (2016 年度)

1. 第 48 回日本医学教育学会総会および学術大会 (大阪医科大学) 平成 28 年 7 月 29 日
奈良信雄「国際基準に基づく医学教育評価からみた入学者選抜」
2. 第 48 回日本医学教育学会総会および学術大会 (大阪医科大学) 平成 28 年 7 月 30 日
シンポジウム: 福島 統: WFME の医学教育評価基準は、大学の独自性を求めている。

4) 学会誌、専門誌等での公開

①平成 25 年 (2013 年)

1. 吉岡俊正、奈良信雄：医学教育の質保証と国際認証評価。臨床神経 53:1136～1138, 2013.
2. 奈良信雄：国際基準に基づく医学教育認証評価制度の発足。
医学のあゆみ 245(3):271-271, 2013.

②平成 26 年（2014 年）

1. 奈良信雄：分野別認証評価。医学教育白書 2014 年版、58～60, 2014.
2. 奈良信雄：医学教育の質保証－日本医学教育質保証評議会（Japan Accreditation Council for Medical Education (JACME)）の発足と活動。東医大誌 72(2)：107-108, 2014.
3. 福島 統：医学教育分野別質保証とは。医学振興 79：2-5, 2014.

③平成 27 年（2015 年）

1. 奈良信雄：医学教育分野別認証評価と学修成果基盤型教育。
日本内科学会雑誌 104(12):2053-2056, 2015.
2. 奈良信雄：2023 年問題－日本医学教育評価機構が発足。日本医事新報 4773:12-13, 2015

④平成 28 年（2016 年）

1. 奈良信雄：国際基準に基づく医学教育分野別認証評価。
医学のあゆみ 256(2)：171-175, 2016.
2. 奈良信雄：日本の医学教育改革の現状と課題－国際標準への取り組み－。
公衆衛生 80(5)：345-349, 2016.
3. 奈良信雄：国際基準に基づく医学教育分野別評価と医学教育改革。医学教育 47:143, 2016.
4. 奈良信雄：医学教育分野別評価の現状と今後。IDE 現代の高等教育 583：35-40, 2016.

⑤ 2017 年（平成 29 年）

1. 奈良信雄：卒前医学教育の質保証－国際基準による医学教育分野別評価。
日本医師会雑誌、145:2085-2089, 2017

5) マスメディア等での公開

1. 日経新聞（2014.09.01）「医学教育：脱ガラパゴス」
2. 読売新聞（2015.11.28）「医学部国際基準で評価」
3. 毎日新聞（2015.12.08）「医学教育の国際基準 評価」
4. 医学界新聞 3156 号（2016.03.14）奈良信雄「日本医学教育評価機構発足」
5. Medical Journalist（2016 年 5 月）奈良信雄「医学教育の 2023 年問題と国際基準」

II. 取組の成果

本事業の目的は、アメリカの外国医学部卒業生に対して医師資格を認定する教育委員会 ECFMG (Educational Commission for Foreign Medical Graduates) の通告 (<http://www.ecfmg.org/about/initiatives-accreditation-requirement.html>) を契機に、医学教育の質保証を行うことを目的に、医学教育分野別評価制度を確立することにある。

わが国では 2004 年から学校教育法の改正で機関別認証評価は実施されているが、医学部における教育プログラムを評価する分野別評価制度は存在していなかった。そこで、本事業では国際基準を踏まえた医学教育分野別評価制度の確立を目指し、世界医学教育連盟 (WFME)、アメリカ、イギリス、韓国、台湾などの評価機関、国内の認証評価機関等と連携し、医学教育の分野別評価体制、評価方法、評価基準、評価委員養成等について研究を実施した。この過程で、平成 27 年 12 月 1 日には一般社団法人「日本医学教育評価機構 (Japan Accreditation Council for Medical Education: JACME)」を全国医学部長病院長会議、医学会連合等の協力のもとで発足させた。

本事業の研究成果は JACME と共用してきたが、本事業の終了する 2017 年 4 月からは全面的に JACME が医学教育分野別評価事業を引き継ぐことになる。なお、JACME は国際的に通用する評価機関として、平成 29 年 3 月 18 日に世界医学教育連盟から認証を受け、国際認証機関として活動することになった。これまで存在していなかった医学教育分野別評価制度の確立という大事業を短期間で成し遂げたことにはアメリカ ECFMG から驚嘆の賛辞があり、事業内容を世界に発信し、国際認証としての意義を高めていくことが重要と考える。

5 年間の事業において、計画的に事業を進め、以下に示すよう成果を得た。

1) 評価法の確立

国内の機関別認証評価、国内の医療系分野別評価、海外諸国における医学教育分野別評価などを研究し、わが国において医学教育分野別評価として適正な方法を確立した。そして事業期間内で18校を対象にして試行評価を行い、成果を検証しながらブラッシュアップし、完成度の高い評価法を確立した。

2) 評価基準の策定

評価するには基準が必要である。グローバル化に対応する観点から、世界医学教育連盟 (World Federation for Medical Education: WFME) の国際基準を踏まえ、わが国の実情に合わせた日本版評価基準を策定し、公開した。

(<https://www.jacme.or.jp/accreditation/wfmf.php>)

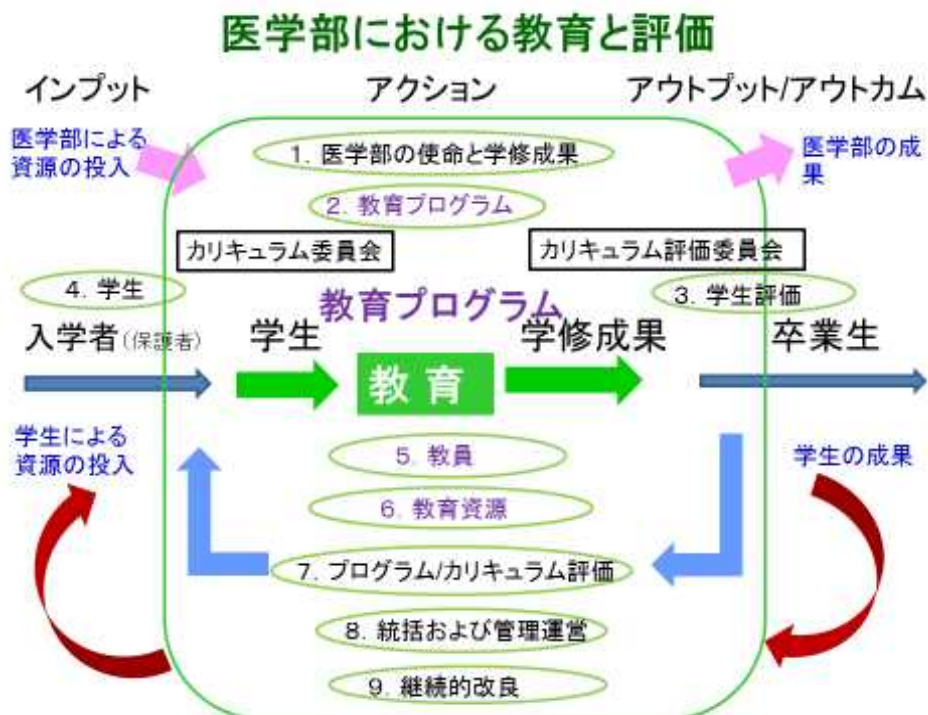
評価基準2015年日本版の構造

1. 使命と学修成果 (1.1-1.4)
2. 教育プログラム (2.1-2.8)
3. 学生の評価 (3.1-3.2)
4. 学生 (4.1-4.4)
5. 教員 (5.1-5.2)
6. 教育資源 (6.1-6.6)
7. プログラム評価 (7.1-7.4)
8. 統轄及び管理運営 (8.1-8.5)
9. 継続的改良

合計: 基本的水準 106

質的向上のための水準 90

WFMEによる注釈+日本版注釈



3) 評価委員の選出、評価法の確立

事業責任校、連携校委員の他、全国医学部長病院長会議医学教育質保証委員会委員、医学教育専門家等に評価委員の推薦を依頼した。選出された評価委員に対して研修会をワークショップ形式で行って評価委員の標準化を行い、標準化し公正な評価を実施するために外部評価を試行として実施した。

4) 医学教育分野別評価試行の実施

2013 年度から連携校における分野別認証評価の試行を実施し、次いで連携校以外の医学部を対象に試行を実施することとした。

試行する段階で評価法や評価基準等に対して抽出された課題等を適宜修正しつつ、より完成度の高い医学教育分野別認証評価制度の確立を目指した。

分野別評価は次のステップで行うこととした。

① 自己点検評価による内部評価（受審校）

WFME の Global Standards を踏まえた日本版評価基準に則って自己点検を実施。

② 自己点検報告書を評価委員に提出

③ 評価委員による自己点検報告書の検証（質問、追加資料請求）

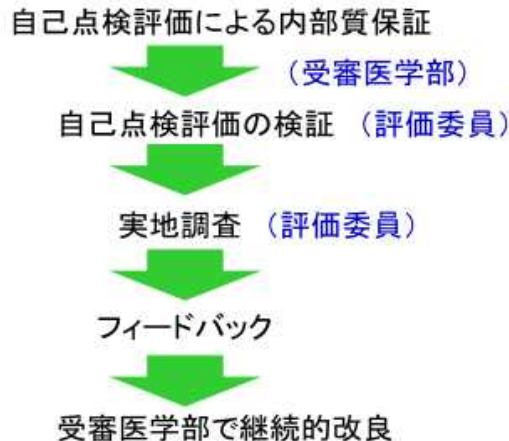
④ 実地現地調査

評価委員により 5 日間の実地調査を実施。

⑤ 評価報告書作成

⑥ 報告を受けて、受審校では改善計画を策定し、継続的改良を実行。

医学教育分野別評価のプロセス



5) 国際機関との交流

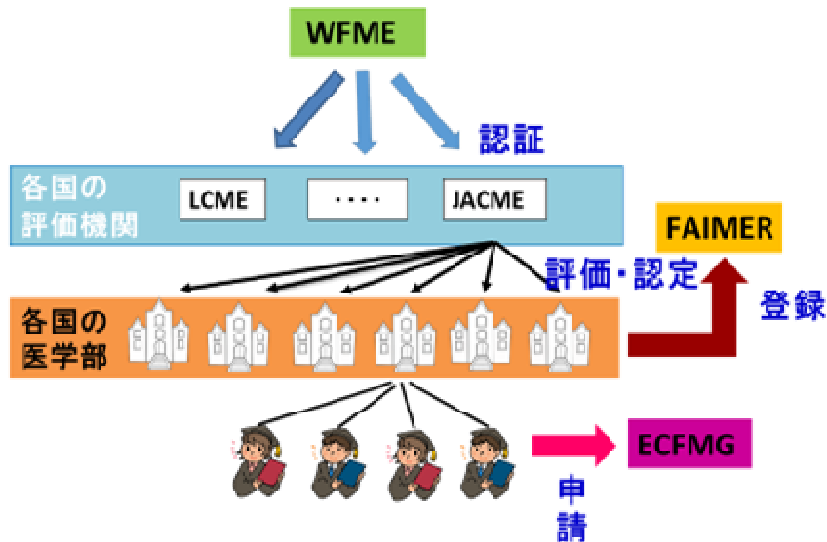
本事業の成果として確立する医学教育分野別評価制度が国際的に通用するよう、世界医学教育連盟 (WFME)、同西太平洋地区支部 (Association of Medical Education in the Western Pacific Region: AMEWPR)、アメリカ医学教育連絡委員会 (Liaison Committee on Medical Education: LCME)、イギリス医学評議会 (General Medical Council: GMC)、ECFMG、国際医学教育研究推進機構 (Foundation for Advancement of International Medical Education and Research: FAIMER) から国際機関と絶えず連絡を取り、国際レベルでの医学教育質保証制度を確立した。

6) 本事業で確立した医学教育分野別評価制度の世界医学教育連盟による認証

本事業の成果として、確立した医学教育分野別評価制度を平成 28 年 6 月に世界医

学教育連盟（WFME）に申請し、書面調査と平成 28 年 9 月と 11 月の実地調査により、平成 29 年 3 月 18 日付けで認証を受けた。これにより、日本医学教育評価機構（JACME）は国際的に認知された評価機関として医学部を評価、認定することになった。

この結果、JACME によって評価・認定を受けた医学部は FAIMER に登録し、もって卒業生は ECFMG に申請できるようになった。



Ⅲ. 評価及び改善・充実への取組

【取組の評価・改善体制の構築】

1) 医学教育分野別評価制度を確立して推進するために、全国医学部長病院長会議の定例総会・理事会・医学教育質保証検討委員会・専門委員会等で本事業の研究成果を毎年報告し、全国医学部長らと意見を交換し、理解と合意を得ながら本事業での分野別認証評価制度の検討を進めた。また、全国医学部長病院長会議の協力を得て、評価委員を選出し、評価者養成のためのワークショップを開催した。これらを通じて本事業の成果を絶えず全国医学部長から評価を受け、改善と充実を行った。

2) 大学機関別認証評価と医学教育分野別評価との関連を検討するために、大学改革支援・学位授与機構、大学基準協会、高等教育評価機構とも連絡を取り、意見を交換した。さらに医療系で分野別評価制度が先行している日本薬学評価機構とも連絡を取り、制度設計の参考にした。

3) 毎年度の事業成果は2月に公開シンポジウムを開催して公開した。公開シンポジウムには毎年全国医学部から200名以上の出席を得て、事業成果に対する意見を収集し、改善と充実につなげた。

4) 本事業によって構築する医学教育分野別評価制度が国際化に対応できるよう、世界医学教育連盟（WFME）、同西太平洋地区支部（AMEWPR）、アメリカ医学教育連絡委員会（LCME）、イギリス医学評議会（GMC）等とも連携を取り、日本の医学教育分野別評価制度が国際的に評価を受け、認知されるようにした。

平成 27 年 2 月 16～20 日には世界医学教育連盟西太平洋地区（AMEWPR）会長の Michael Field 氏を招請し、本事業の外部評価を実施してもらった。本事業で構築している評価制度は国際的にみても標準化されており、グローバル化に十分対応できるとの評価を得た。

平成 26 年 6 月には世界医学教育連盟（WFME）会長 Stefan Lindgren 氏と面談し、本事業で進めている評価制度を説明し、評価を受けた。この際にも国際的に十分通用する制度であるとの評価であった。

平成 25 年 11 月と平成 26 年 11 月にはアメリカ医学教育連絡会議（LCME）代表の Dan Hunt 氏に本事業を説明し、評価を受けた。概ねアメリカおよびそのほかの国における認証評価制度と同等との評価を受けたが、実地調査の日数（現行では 5 日間）を短縮してはどうかとのコメントをもらい、より適正で簡略な評価法ができないか、再検討した。

平成 27 年 8 月には世界医学教育連盟（WFME）新会長の David Gordon 氏、11 月にはアメリカ ECFMG 会長の Emmanuel Cassimatis 氏と面談し、同様に本事業の成果を説明し、国際的に十分通用するとの評価を受けた。

平成 28 年 6 月に、本事業で確立した医学教育分野別評価制度を世界医学教育連盟（WFME）に申請し、9 月 15～19 日、11 月 9 日に WFME 委員の査察を受け、書類審査も経て、平成 29 年 3 月 18 日付けでわが国の医学教育分野別評価制度が国際標準であるとの認定を受けた。これにより、医学教育分野別評価を受けて認定された医学部の卒業生は、国際的に活躍できることができることとなった。

【中間評価結果における指摘事項に対する改善状況】

- ① 進捗状況に応じ、ホームページの更新を迅速に行い、ホームページ更新時における各大学への周知方法を検討する必要がある。
- ② トライアル実施校の教育改善が本事業の目的ではなく、全国の医学部・医科大学が認証評価適合判定を受けるための教育改善ができ、数年以内に認証を受けることが重要であるので、実際の認証過程でどのように評価基準の運用し、判定をするのかを速やかに、明確に公表される必要がある。
- ③ 日本版の分野別認証評価基準がいまだに WFME の定めた内容を翻訳した内容にとどまっている。本取組の主目的である、本邦の文化や歴史を勘案した日本基準の作成を、可及的速やかに達成する必要がある。
- ④ 本取組で目指す活動内容と、JACME が主体となる内容についてすみ分けを明確にし、公表することが望ましい。

上記 4 点の「取組についての指摘事項」に対して、以下のような取組を行った。

- ① 評価法、評価基準、評価委員養成、医学教育分野別評価の試行状況、海外機関との交流等については随時ホームページに公開した。平成 28 年度はこれらの情報を公開するため、7 回の更新を行い、よりタイムリーに情報を発信した。
- ② トライアル実施校は医学教育分野別評価を受審することで教育改善に大きく貢献できたことが公開シンポジウムで報告された。この事で他の医学部にも医学教育分野別評価の意義が確認され、受審校以外にも医学教育改善の重要性が共有でき、医学教育向上への動機つけにつながった。受審要項やマニュアル、基準等をホームページで公開し、全国の医学部が円滑に受審できるようにした。
- ③ 国際的に通用する医学教育分野別評価が要求されていることから、世界医学教育連盟のグローバルスタンダードを踏まえるのは必須である。これに日本の状況を勘案し、たとえばモデル・コア・カリキュラムの導入状況、教養教育の実施状況など、日本に固有な基準を盛り込んだ。一方では、学生入学や教員採用で宗教や経済状況上の差別をしてはならないといった日本には該当しない基準は割愛するなど、日本の実情に即した基準に毎年改変し、最新版は平成 28 年 6 月に公開した。
- ④ 本事業では完成度の高い医学教育分野別評価制度の構築が目的であり、それを確

立した。その上で世界医学教育連盟の認証を受け、平成 29 年 4 月以降は JACME が医学教育分野別評価を正式に実施できるように引き継いだ。

IV. 財政支援期間終了後の取組

本事業により、医学部に対する医学教育分野別評価のあり方、評価法等は確立した。この成果を基に、2015 年 12 月 1 日付けで発足した一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）に評価事業を引継ぐこととした(<http://www.jacme.or.jp>)。すでにトライアル評価に JACME の職員も一部参加し、評価体制もほぼ整った。そこで、平成 29 年 4 月 1 日以降は、医学教育分野別評価は JACME が責任を持って実施することになる。

JACME による医学教育分野別評価制度の確立は、医学部教育の質を保証し、有能で国際的にも通用できる医師を輩出することにつながると期待される。今後検討すべき課題は、医学部教育のみならず、卒後の臨床研修教育、専門医教育、生涯教育を一貫した教育の質保証を行うことであろう。実際、アメリカでは、医学部の教育評価には LCME が担当しているが、卒後教育は Accreditation Council for Graduate Medical Education (ACGME : <https://www.acgme.org/>) が、生涯教育は Accreditation Council for Continuing Medical Education (ACCME : <http://www.accme.org/>) が担当し、かつそれぞれに齟齬がないように協議して一貫性を担保している。

卒前・卒後教育プログラムの認証(Accreditation)



わが国ではようやく医学部の教育質保証制度が始まったばかりであり、その成果、影響を検証しつつ、卒後、生涯教育の質保証制度の確立と連携を進める必要がある。そのためには、卒後の臨床研修を担当する厚生労働省、さらに日本医師会、専門医機構等とも JACME が緊密な協議を進めるべきであると考えられる。それにより、卒前-卒後-生涯教育が一貫して行われ、より質の高い医師養成制度になり、国民の期待に応えたと期待できる。

取組大学：東京医科歯科大学

（連携大学：千葉大学、東京大学、新潟大学、東京慈恵会医科大学、東京女子医科大学）

取組名称：テーマC：国際基準に対応した医学教育認証制度の確立

○取組概要

国際基準を踏まえた医学教育分野別評価制度を確立し、全医学部における教育プログラムを評価して継続的改良につなげる。そして、わが国全体の医学教育レベルの向上を図り、医学・医療のグローバル化に対応する。

平成22年 平成23年 平成24年 平成25年 平成26年 平成27年 平成28年 平成29年～

医学教育分野別評価制度の確立と実施

文科省GP事業による試行

日本医学教育
評価機構による
正式実施

医学教育レベルの向上

アメリカ
ECFMG(外国医学部
卒業者教育委員会)
から国際
基準に基
づく医学教
育評価制
度の必要
性通告

全国医学
部長病院
長会議
「教育の質
保証検討
委員会」を
設置し、医
学教育分
野別評価
制度の検
討を開始

東京医科歯科大学 + 連携大学(千葉大学、東京大学、新潟大学、
東京慈恵会医科大学、東京女子医科大学)

【調査研究活動】

- ・評価制度に係る研究(海外の評価機関、国内機関別認証評価機関、薬学評価機関を訪問し、評価のあり方、実施法、実施体制、課題等を研究)
- ・国際外部評価(東京女子医科大学の国際外部評価に参加)
- ・海外諸国における医学教育評価実地調査に参加(韓国、サモア)
- ・海外評価機関との交流(アメリカ、カナダ、イギリス、ドイツ、韓国、台湾)
- ・評価基準策定(世界医学教育連盟の基準を踏まえた日本版基準策定)
- ・評価者養成(ワークショップを開催し、評価者の養成)
- ・世界医学教育連盟(WFME)による本事業による医学教育評価制度の認証
- ・公表(公開シンポジウムで、毎年の事業成果を公開)
- ・海外への発信(ヨーロッパ医学教育学会、世界医学教育連盟西太平洋地区支部、アメリカ医学校協会などで本事業の成果を発表)

【試行】

平成25年度:2校、平成26年度:3校、平成27年度:6校、平成28年度:7校

日本医学教育
評価機構
(JACME)

【正式実施】

平成29年度:12校
平成30年度:14校
平成31年度:13校
以降、平成34年度
までに全医学部の
第1回評価は終了、
受審後7年を経過
した医学部は2回
目評価の実施